

通告6番目、13番、市來利恵議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

市來利恵議員。

○市來議員 13番、市來利恵です。議長の許可をいただきましたので、一問一答方式にて一般質問を行います。

まず初めに、子供の医療費の無料化実施をです。

これまで何度も取り上げてきた質問です。そこには市民の願い、要望の声があるからです。なぜ岩出市は無料化にならないのか、無料にしてほしいという声。岩出市に引っ越してきて無料化じゃないことにびっくり、ショック、ほかの自治体はやっているのに無料化にしてください、こうした市民の声を聞くたび胸が痛くなります。今、市民の声に応える姿勢が問われているのではないのでしょうか。

7人に1人の子供が貧困ラインを下回る状況に加え、物価高や子供や保護者の生活、仕事、家計、心身に大きな影響を与えています。子育てに関わる費用面、物価高騰による支援から子供医療費の無料化を求める質問、前回行いましたが、市長の答弁は、これまでどおりの制度を続けるということでした。いま一度、この問題に向き合っていただきたいと思います。

厚労省によると、2009年4月1日時点で、高校卒業までの医療費助成をしていた市町村は、通院で2自治体、0.1%でした。当時最も多かったのは、就学前までで54%、1,800市町村のうち980市町村でした。それから12年後となる2021年4月1日現在の実施状況を厚労省が調査を行い、今年9月16日に結果が発表されております。

それによると、全1,741市町村のうち、通院で高校卒業までが817市町村、約47%、中学校卒業までが832市町村、約48%、このほか20歳年度末が3自治体、22歳年度末が2自治体へと増加しています。

中学校卒業以上を助成する市町村は、全体の約95%を占めるまで前進をしています。18歳まで助成をしている自治体は817、そのうち自己負担がない自治体は582自治体あります。岩出市と同じ15歳まで助成している自治体は832自治体、そのうち自己負担なしは531自治体あります。半数以上が、今、無料化を行っています。

厚労省の資料を見ると、当然、地域差があることも分かり、国が制度化を行わず、各都道府県をはじめ、地方自治体の努力によって成り立っている制度だと改めて感じるとともに、早期国の制度化を求めるものです。

都道府県の実施状況は、和歌山県は就学前までの助成にとどまっており、このことから考えると、県内の市町村は15歳から18歳までの助成を行い、岩出市を除き、

無料化が実施していること、これ県外の状況と比べても進んでいると言えます。

全国で広がる子供の医療費の無料化、子育て支援策に必ずつながります。県内で唯一無料化となっていない岩出市、子育てしやすいまちへと、この実施を行い、かじを切るべきです。市長の実施の判断を求めます。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 市来議員ご質問の1番目、子供医療費の無料化実施についてお答えをいたします。

本市における子供医療費助成制度につきましては、これまで議会において何度か説明しておりますが、段階的に無料化の対象年齢を拡充するとともに、現物給付化に取り組んでまいりました。市においては限られた財源の中で、子育て支援施策をはじめとする様々な福祉施策として、健康づくりの推進、地域福祉の充実、高齢者福祉・障害者福祉の充実、良好な生活環境の確保等、あらゆる世代に対してバランスの取れた福祉施策を実施していくことなどを総合的に勘案し、現行の助成制度で推進してまいります。

また、隣の大阪府、例えば、大阪府においては43市町村中、43市町村で100%、奈良県においては39市町村中、28市町村で71.8%の市町村が自己負担を設けております。先ほど市来議員が全体的なお話をされてましたが、近隣の市町村もそういうことであります。

子供の助成制度は、市町村間で無料化を競わせるような制度ではなく、本来、少子化対策として、国において全国統一的に実施されるべきものと考えておりますので、これまで国に対して強く求めてまいりましたが、今後も国や県に対して、引き続き要望していくとともに、国、県の動向に注視してまいりたいと思っております。

○福山議長 再質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 残念なことに、現行制度で行くということを言われました。そして、市長が出されたのが、大阪府の状況と奈良の状況をおっしゃって、近隣の自治体では自己負担を取っていると。私は、先ほど言ったように、和歌山県は就学前までの助成でありながら、県内の市町村では、岩出市を除き無料化している。ここにやっぱりしっかりと目を向けていただき、岩出市で取り組む、この姿勢が大事だと思うんです。

全国ばらばらであってはならないから、国がやらなければならないというふうに、

市長おっしゃった。ところが、国会のこども家庭庁設置法案の審議の中で、岸田首相は、子供医療費の無償化について答えている言葉があります。各自治体に検討していただくことがふさわしいと、国の責任を放棄するかのように答えております。

このような中、国の制度化は期待できないのではないかと。私は国の制度化を待つのではなく、来年度からでも十分に実施できる財源はあります。それは前回、前々回、ずっと質問の中で明らかにしてきたのは、あと2,000万円で中学校卒業までの無償化はできるというふうに執行部はおっしゃった。この財源がないわけではない。

私は国の制度化を待つことなく、実施の行う方向にぜひ向いていただきたいと再度答弁を求めたいと思います。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 繰り返しますが、先ほど申し上げたとおりでございます。十分、今後とも検討してまいりたいと思っております。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、市来利恵議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

市来利恵議員。

○市来議員 2つ目の質問は、健康寿命延伸のための取組についてです。

皆さんは、10秒間片足立ちができるでしょうか。中年から中高年の人は、片足で10秒立つことができないと、10年以内に何らかの原因による死亡するリスクが、ほぼ2倍に上昇するおそれがあると言われております。これ、イギリスの大学などの研究で明らかになりました。ぜひ時間があるときに試していただき、自分の体と向き合ってください。そのときには転倒防止のために、壁が近くにあることをお薦めいたします。

このように健康への意識というのは、ちょっとした身近な問題、これを耳にしたり、聞くことによって意識が高まってまいります。2000年に、WHO（世界保健機関）が健康寿命を提唱して以来、寿命を延ばすだけでなく、いかに健康に生活できる期間を延ばすかに関心が高まっています。

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことです。日本人の平均寿命は、10年前に比べて約1年、日常生活に制限のない期間を表す健康寿命は約2年延びています。

日本人は健康寿命に向かっているように見えますが、将来の健康状態が懸念される生活習慣病等の課題も出てきます。健康寿命を延ばすことは、個人の生活の質の低下を防ぐとともに、社会保障負担の軽減も期待できます。市民の意識の向上を図るための対策、健康を維持できるような取組は、今後必須ではないでしょうか。

資料1を見ていただきたいと思います。

この表は、令和4年版高齢社会白書から用いたものです。介護保険制度における要介護、または要支援の認定を受けた人は、令和元年度で655.8万人、平成21年度では469.6万人から186.2万人増加していることを表しています。また、要介護者等は、第1号被保険者の18.4%を占めています。

資料2を見てください。

要介護等認定状況ですが、65歳から74歳と75歳以上の被保険者について、それぞれ要支援、要介護の認定を受けた人の割合を見ると、65歳から74歳では、要支援1.4%、要介護2.9%であるのに対し、75歳以上では、要支援が8.8%、要介護は23.1%となっております。75歳以上になると、要介護の認定を受ける人の割合が大きく上昇していることが分かります。

そこで、岩出市の状況はどうなっているのか。65歳から74歳の高齢者と75歳以上の高齢者で、要支援・要介護と認定された人の割合についてお聞きをいたします。

次に資料3を見てください。

要介護者等総数について、介護が必要になった主な原因について見てみますと、認知症が18.1%と最も多く、次いで、脳血管疾患、脳卒中が15%、高齢による衰弱が13.3%、骨折・転倒が13%となっております。また、男女別に見ると、男性は脳血管疾患、脳卒中が24.5%、女性は認知症が19.9%と最も多くなっています。

資料の4は、これを分かりやすく円グラフにしたものです。

このような結果となっておりますが、岩出市の状況、65歳以上で要介護になる主な疾患の割合はどうなっているのか、お聞きをいたします。

3点目は、市では健康維持のため、また介護予防にも取り組み、岩出げんき体操はじめ、シニアエクササイズ、フレイル予防などの周知等々を行っておりますが、その効果と課題についてもお聞かせください。

最後に、健康寿命延伸のための今後の取組について、岩出市の考えをお聞かせください。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 市来議員の質問の2番目の1点目、65歳から74歳の前期高齢者と75歳以上の後期高齢者で、要支援・要介護と認定された人の割合についてお答えします。

令和4年9月末時点で、65歳から74歳の被保険者に占める要支援認定者の割合は1.6%、要介護認定者の割合は2.0%となっています。また、75歳以上の被保険者に占める要支援認定者の割合は11.4%、要介護認定者の割合は19.4%となっています。

続いて、2点目の65歳で要介護になる主な疾患の割合については、岩出市の65歳以上の11月中の新規認定者について、原因となる疾患を主治医意見書などから確認したところ、一番多いのは認知症で21.7%、2番目は高齢による衰弱で19.6%、3番目は骨折で13%でした。

続いて3点目、市では岩出げんき体操やシニアエクササイズ、フレイル予防の周知などを行っているが、効果と課題は何かについてですが、市の介護予防取組については、介護予防教室や、それから介護予防の自主グループに、運動の効果判定として、体力測定を行っています。まず、シニアエクササイズ教室では、教室参加時と終了前の2回体力測定を行い、その結果から体力年齢を算出しています。令和3年度は2教室を開催し、参加者18名でした。18名の体力年齢を教室参加時と終了前で比較しますと、全員の体力年齢が平均8.8歳若返っており、教室に参加することで体力の向上が図られました。また、シニアエクササイズや岩出げんき体操の自主グループにおいても、継続して参加している方は体力の向上が図られており、握力や歩行速度の改善が見られました。以上のように、これらの事業に参加している高齢者については、一定の運動効果が見られています。

課題といたしましては、介護予防事業や介護予防の自主活動に参加されていない支援が必要なフレイルの方に支援をどのように行っていくのか、今後検討していく必要があると考えています。

続いて4点目、健康寿命延伸のための今後の取組につきましては、高齢化進展、特に後期高齢者の割合が今後増加することから、本市において、健康寿命の延伸が大きな課題となっています。近年、フレイルの予防が、介護予防や、それから健康寿命の延伸に重要であると言われていたことから、機会を捉えて、普及啓発に努めてまいります。

また、本年度から実施しています筋肉量を測定できる体成分分析装置、インボディと言われるんですけども、を使用したフレイル予防測定会を引き続き高齢者の参加しやすい公民館等で実施してまいります。

フレイル予防には、運動、栄養、社会参加の取組が重要です。高齢者ご自身に身体の状態を把握していただくとともに、自分に合った運動や栄養、それから社会参加の取組を行っていくことができるよう、岩出げんき体操やシニアエクササイズだけでなく、ウォーキングや、それからラジオ体操など、身近に取り組める運動も提案しながら支援してまいります。

○福山議長 再質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 要支援と要介護の割合について、市にお聞きしました。若干、岩出市のほうは要支援の割合が高くなっています。現段階で要支援が多くなっているということは、今後、要介護に移られる方が増えてくるのではないかとということが想像できるわけです。何より一番大事なのは、早い段階から健康への意識を立ててもらって、この要介護や要支援が必要のない元気に健康寿命を延ばす、こういった対策が必要です。

また、65歳以上で要介護となる疾患について、市では、1位認知症、2位が衰弱、3位が骨折といった答弁でした。こうした疾患にも着目しなければ対策が打てないのではないかと考えます。

ここで私が注目したいのは、骨折という分野です。近畿大学や大阪の医大の研究グループが、高齢者に多い大腿骨骨折について、発生率を都道府県別に調べた結果、患者が多い女性の場合は、1位兵庫県、2位は和歌山県と沖縄でした。一方、男性で最も発生率が高いのは、1位沖縄県、2位和歌山県と長崎県、和歌山県は男女ともに2位というふうになっています。大腿骨の付近の骨折、足の付け根の股関節に接する部分を指し、骨折すると、寝たきりなどの介護が必要な状態になることが多くなります。先ほど、岩出市でも、骨折の介護に疾患としては3位という形になっていました。

転倒防止のための体力づくりは重要となります。先ほど市にも答弁ありましたが、市の取組での課題、実際にやっている体力づくりに参加している方は、実年齢の体力がやっぱり効果的になっていることが言われました。ただ、参加になかなか出向いていけないとか、参加することができないといった方々も多くいらっしゃいます。体全体を動かすことが苦手な方もいらっしゃいます。それでも、どうすれば気軽に健康寿命を延ばすための取組、身近にできることは何か、考えなくてははいけません。

そこで提案したいのは、厚労省の資料、2枚目の資料になると思います。

「いつでもどこでも+10」という厚労省が出している分なんですけど、当然、これ

は高齢者だけではなく、若い方も仕事に行かれています方もいつどんなときでも、今よりもプラス10分、健康に関して何かを取り組めば、健康寿命が延びるのではないかと。

こうした取組を、やはり岩出市でも広く多く周知を行い、健康に対する意識を高めてもらおうではないかというのが提案したいことです。

また、ウォーキング、先ほど部長のほうからもありました。ウォーキングを広げる取組です。このウォーキングもたった10分、毎日歩くだけで効果があり、健康寿命が延びると言われています。ウォーキングは、障害が生じる危険度も少なく、老若男女を問わずに行える運動です。骨粗鬆症の予防にもいいと言われてますし、しかも、脳の血行もよくなり、脳の活性化が促されることで、岩出市の介護につながる疾患1位の認知症のリスクを低減させるという報告もあります。

例えば、子供たちの帰る帰宅時間に10分、家の周辺を歩くというような市内での取組だったり、例えば、夕方、市民歌が流れる、この流れた後に10分、体を動かす時間をつくろうというような市全体で健康に対する意識を高めるような運動ができないかというのが、私の提案です。

中芝市長も、岩出市を運営するに当たって、健康維持にずっと努められて頑張ってきてられています。物すごく宣伝効果があると思うんです。朝、岩出市に来るとき、市長、歩いているよというような声もたくさん聞かれます。そうした健康づくりを市長が自ら先頭になって、岩出市の市民に対する対策、こうしたことにもぜひ一役買っていただけたらと思うんですが、こうした運動を広めながら、やっぱり一番若いまちですけど、岩出市も早い段階から、健康の寿命を延ばすための市全体での何かできないものかというのが、私の提案ですんで、それについて、ぜひ対策を打っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 市来議員の再質問にお答えします。

現在、介護予防の取組として普及している岩出げんき体操やシニアエクササイズも下肢筋力を鍛え、転倒しにくい身体をつくるための運動として有用です。市来議員ご提案していただいた厚労省の+10の取組も、高齢者だけでなく、高齢者にとっても身体活動を今より10分増やすことで、転倒や足腰の痛みの軽減、認知症などの発症リスクを下げるとともに、運動習慣の確立につなげることができると考えています。そうですので、今後、介護予防の取組の1つとして、提案していきたいと考

えております。

また、先ほど議員おっしゃってくれたウォーキングについてなんですけども、それもいろいろご提案でいただきましたので、先ほども申しましたが、身近に取り組める運動として、工夫して、皆さんに提案してまいりたいと考えております。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、市来利恵議員の2番目の質問を終わります。

以上で、市来利恵議員の一般質問を終わります。